

壬生町選挙管理委員会からのお知らせ

投票立会人を
募集しています



詳細は、裏面をチェックしてね！



【問合せ先】

〒321-0292

壬生町大字壬生甲3841番地1

壬生町選挙管理委員会（総務課内）

TEL : 0282-81-1807

FAX : 0282-82-8262

MAIL : soumu@town.mibu.tochigi.jp



投票立会人って何をするの？

投票所において、投票管理者と一緒に投票が公正に行われるように立ち会いをする仕事です。

選挙権を有する18歳以上の方が対象です。



いつ立ち会いをするの？

選挙の公示（告示）日の翌日から投票日前日までの期間のうち指定された日となります。時間は8：30～20：00です。

報酬は日額9,600円（規定の所得税を控除）で、昼食はご用意します。



やってみようかあ。何をすればいいの？

まずは、投票立会人の登録申請をお願いします。

選挙の日が決まりましたら、皆様にスケジュールや、場所の希望を確認し、立会をお願いする日が決まりましたら、通知を送ります。



登録はこちらから！

